

# 熊本県の事業概要 ～熊本大学病院・発達障がい医療センター～



## ～地域における発達障がい医療体制の整備～

### 【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課
- ・児童数(0～18歳)：283,013人(R1.10.1現在：熊本県推計人口調査結果より)
- ・児童精神科系 医師数：(不詳)
- ・児童精神科のある医療機関数：3か所(熊本県医療施設一覧H31.4.1時点)  
※発達障がいを診療している医療機関数：75か所  
(熊本県発達障がい医療センターH30年度調べ)

### 【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：熊本大学病院(神経精神科：50床)
- ・事業実施科名：神経精神科内発達障がい医療センター
- ・事業開始年：平成26年度
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：未実施。  
※県及び当センターホームページにて、発達障がいを診療できる医療機関一覧  
(75機関：H30)を掲載



### 【3】事業実施への経緯

医師不足、受診待機時間の長期化を背景に、県発達障がい者支援体制整備検討委員会医療部会及び熊本大学病院から医師養成の必要性にかかる強い要望を受けて、平成26年度に熊本大学病院へセンター運営を業務委託。主に、①発達障がいを診断できる医師の養成、②発達障がいを診療できる医療機関がない地域への医療支援、③研修・普及啓発に取り組む。

熊本県の事業概要～熊本大学病院・発達障がい医療センター～

## 【4】事業図

### 熊本県発達障がい医療センター運営事業の概要

発達障がい医療体制整備にかかる拠点機関として設置

#### 【熊本県発達障がい医療センター】

(平成26年度設置)

委託先：熊本大学病院

《実施体制：医師1名、精神保健福祉士1名》

事業の目的

発達障がい医療センターを設置し、精神科医と小児科医が連携を図りながら、身近な地域で発達障がいを診療できる医療体制を整備する。

#### 主な業務

##### (1) 地域への専門支援

○医療機関がない圏域等へ赴き、地域の医師に対する実践的な研修等による支援を実施

- ◆H28～H30年度実績
- ・診療25名
- ・地域で診療する医師の陪席：44回
- ・地域保健師、心理士教育：診察前後にカンファレンス
- ・研修会の開催：3回

##### (2) 医師等の養成研修

○医師や研修医に対して診療の陪席研修や症例検討会を実施

- ◆H28～H30年度実績
- ・熊本大学医師のための<発達障害研修プログラム 専門コース・標準コース・基礎コース>を実施：延べ22名参加
- ・かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修：50名参加

##### (3) 普及啓発

○発達障がい支援に係る関係機関職員等に対して研修や講演会を実施

- ◆H28～H30年度実績
- ・発達障がい受診ハンドブック作成
- ・ホームページによる情報発信
- ・発達障がいに関する研修会開催：2回、延べ参加者人数189名
- ・災害後の子どものこころに関する研修会開催：4回、延べ参加者人数512名

## 【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援[連携]事業
  - 医療ニーズは高いが圏域内に発達障がいを診療する医療機関がない球磨圏域に対して、平成26年度から30年度の5年間にかけて、医師と精神保健福祉士を派遣し、月1日発達障がいを診療する外来を開設した。その結果、計51人の子どもを診療するとともに地元医師へ陪席による実践的な研修を積む等の診療支援を行った。
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - 平成26年度から平成30年度にかけて地域の診療関係者を対象に計9回の研修会や症例検討会を実施した。
- ③普及啓発・情報提供事業
  - 「発達障がい診療ハンドブック」の作成(H30年度)
    - 県内の小児科、精神科、心療内科を標榜する499の医療機関に対して郵送によるアンケート調査を実施し、発達障がいの診療状況(診療・診断の可否、対象年齢等)をとりまとめて一覧を作成。その他相談機関等有益な情報も含めて3000部作成し、県内の行政、福祉、教育、医療機関へ配布するとともに、熊本大学病院及び熊本県のホームページに掲載した。
- ④その他(有事・災害対応など)
  - 熊本地震後、H28年度は災害後の子どもに関する研修会を4回実施。対象者は保護者、保健師、保育士、教師、医療従事者など。また、熊本地震後の児童思春期症例の医療機関受診動向調査を行い、当センター医師が研究、学会発表や執筆をおこなった。

## 【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 地域において発達障がいを診療できる医師の養成に力を入れている。上記①においても、地域で発達障がいの診療をやりたいがスキルに自信がない医師などを誘い、診療場面への陪席や逆紹介の際に診療ポイントを助言するなど、地域で発達障がい診療の核となる医師の養成を目指している。

## 【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- 【医療機関の増加】
  - 発達障がいを診療できる医療機関の数が37か所(H25調査)から75か所(H30調査)へ増加。
- 【地域への診療支援】
  - 球磨地域への診療支援によって、地理的・経済的理由で受診困難であった児に医療を提供することができた。
  - 陪席による専門的・実践的な研修や症例検討会の実施によって、地域で診療を行う医師を養成した。
  - 地域の保健師へ支援の助言を行うことによって、就学時の学校、クラス選択と特別児童扶養手当取得等の支援に繋がった。

## 【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- 【方向性】
  - 身近な地域で待たずに発達障がいの診療を受けることができる医療体制を構築する。
- 【具体的な取り組み】
  - 熊大病院内または地域の医療機関への専門医師派遣による発達障がいを診療できる医師の養成
  - 各地域の医療資源等の特徴に合わせた地域のかかりつけ医と専門医が連携した発達障がい診療モデルの構築
  - 医師、医療従事者に対する発達障がい診療にかかる研修・啓発。